

県政に信頼と安心を 県知事選へ医師のおおさわ芳清さんが決意



編集 兵商連新聞編集委員会
発行 兵庫県商工団体連合会
〒652-0811 神戸市兵庫区新開地4-4-12
☎ (078) 341-0563(代)
FAX (078) 341-0885
http://www.hyoshoren.co.jp/
Email: info@hyoshoren.co.jp

2024年10月
第386号
〈部内資料〉



「齋藤元彦兵庫県知事の違法行為等について」と題された文書による告発から6ヵ月が経過しましたが、事実調査の前に公開の場で告発者を「嘘八百」「公務員失格」と決めつけるなど、この問題に対する知事等の対応の不適切と不誠実から、兵庫県政は告発者の自死という最悪の事態をふくむ前代未聞の混乱に陥りました。

さらに、昨年11月のプロ野球の優勝パレードの寄付をめぐり、担当課の元課長までもが

おおさわ芳清さん、立候補に至った思い



おおさわ芳清さん 61才
兵庫県民主医療連合会 会長、医師

コロナ禍では、高齢を理由に重症者の高次医療機関への転送が断られました。保健所は夜中までコロナ陽性者の対応に追われていました。地域の開業医は通常

診療を行いながら、夜中も往診をしました。兵庫県民医連が担っている医師臨床研修の定員が削減されました。414の定員を404に削減しました。厚労省は、医師は充足しており偏在が問題として見解です。効率化を理由に病院

の統廃合が進められています。この効率化は医療機関が考えた効率化で、地域の住民の声ではありません。医療や介護の現場では医師だけでなく、看護師、介護福祉士、訪問ヘルパーなどが全く足りていません。

亡くなっています。この問題について、県議会が設置された「百条委員会」では、関係者の出頭や証言、全職員アンケートなどを行い、事実が明らかになってきました。

また、県議会が設置した「百条委員会」では、「告発文」に記された「7項目の内容の真偽」に関する「調査特別委員会」としての責務を、最後まで果たすことが、県政の信頼回復に向かう第一歩になります。

活用した学習会が開かれ、地域での街頭宣伝も取り組まれています。憲法県政の会は、9月7日、次期県知事選挙をたたかう知事候補を発表し、幹事団体の代表でもある「おおさわ芳清さん」（医師）が記者会見をおこないました。

9月8日、兵商連は全商連幹部学校を開き、情勢学習として、神戸女学院大学名誉教

授の石川康宏さんを講師に、兵庫県政の実態を学びました。石川先生は、広く訴える上で、「政治、県政への関心が薄い人にもしっかり届く言葉をつくりたい」と話されました。

また、「おおさわ芳清」さんも会場に参加し、兵商連三役と握手。皆で県政を変えていこうと、決意を固めました。

同提案し、可決されました。知事は10日以内に議会を解散しなければ失職となります。地方自治法に定められた自治体の業務は「住民の福祉の増進」を基本とするもので

そのためには、県庁職員の皆さんが安心して働ける職場をつくるのが求められています。

授の石川康宏さんを講師に、兵庫県政の実態を学びました。石川先生は、広く訴える上で、「政治、県政への関心が薄い人にもしっかり届く言葉をつくりたい」と話されました。

授の石川康宏さんを講師に、兵庫県政の実態を学びました。石川先生は、広く訴える上で、「政治、県政への関心が薄い人にもしっかり届く言葉をつくりたい」と話されました。

授の石川康宏さんを講師に、兵庫県政の実態を学びました。石川先生は、広く訴える上で、「政治、県政への関心が薄い人にもしっかり届く言葉をつくりたい」と話されました。

授の石川康宏さんを講師に、兵庫県政の実態を学びました。石川先生は、広く訴える上で、「政治、県政への関心が薄い人にもしっかり届く言葉をつくりたい」と話されました。



兵庫県政・ここを変えたい！ (中小業者編)

- ・「中小企業の振興に関する条例」に基づき、地域経済を支える中小企業・小規模企業への支援策の拡充を。
- ・どんどん上がる最低賃金。岩手県のように県が「物価高騰対策賃上げ支援金」の創設を。
- ・コロナ禍に借りた融資の返済がきびしい。県が信用保証料と利子補給をおこない、実質ゼロゼロ融資と同じ制度の創設を。
- ・住宅・店舗リフォーム助成の創設で、地域経済の活性化を。
- ・国保制度は、高すぎる保険料（税）が問題。加入者を苦しめる国保でなく、「誰でもが払える」「誰でもが受けられる」制度に改善を。



集まって、話し合い、行動しよう

支部の学習・懇親会に12人

【神戸北民商】

9月8日、谷上駅前
の焼肉菜心で久々に大
池・唐櫃支部の学習・
懇親会を開き、12人が
参加しました。
この日は、納税者の
権利憲章・税務調査の
事前通知について学び



合いました。権利憲章
では第3次案の、4「納
税者は税務相談や税務
署類の作成を誰にでも
自由に依頼する権利が
保障される」、5「納
税者は、税務調査にあ
たって、常に丁寧かつ
配慮ある取り扱いを受
ける。以下の納税者の
権利について誰にでも
わかる文書で告知され
る。告知なく行われた
調査はそれだけで無効
となる。税務職員は、
これらの諸権利を保障
し、順守する義務を負
う」の2点に重点を置
き学習しました。
参加者からは、「実
（神戸北・楠本通信員）

実際に調査が来たらどう
動けば良い」と質問
が。事前通知では11項
目を確認し、「まずは
落ち着いて民商に連絡
を」と確認しました。
その後の懇親会で
は、「民商の集まりに
初めて参加したが楽し
い」「近隣で営業して
いるのに、皆とこんな
に話をしたことがな
かった」「みんSHOW
横丁に合同で出店し
ないか」「次回は唐櫃
の会員にもぜひ参加し
てもらいたい」と各々
交流し、焼肉に舌鼓を
打ちました。

多くの業者青年を青年部へ

【兵青協第49回定期総会】

8月25日、兵青協は
第49回定期総会を開
き、30人が参加。吉田
優一副会長の主催者の
あいさつの後、来賓あ
いさつを日本共産党の

平和と憲法を守ろう

保険証廃止で医療機関受診は どう変わる？

兵庫県保険医協会 事務局次長 平田雄大

「現行保険証は12月
1日で廃止」。マスコ
ミでは、このような報
道が盛んにされていま
す。しかし、国民健康
保険や後期高齢者医療
制度など、「有効期限」
まで、今の保険証で医
療機関を受診すること
ができます。窓口での

負担も全く変わりませ
ん。また、協会けんぽ
や健保組合の有効期限
が記載されていない保
険証をお持ちの方は来
年の12月1日まで、そ
の保険証で医療機関を
受診することができます。
では、来年12月2日

からはどうなるので
しょうか。この場合、
保険者と呼ばれる自治
体や全国健康保険協
会、健保組合から「資
格確認書」が、「有効
期限」（12月2日）を
迎える前までに送られ
てきます。それを利用
して、これまで通り医
療機関を受診できま
す。「資格確認書」を
取得するには、申請
は必要ありません。た
だし、マイナンバー
カードを持っていて保
険証との紐づけをお持
ちの方には、原則とし
て送られてきませんの



厚労省に保険証廃止の問題点を指摘する
兵庫県保険医協会の役員ら

で注意が必要です。
身分証明書としてマ
イナンバーカードを取
得し、受け取れるマイ
ナンバーが割り増し
になるために保険証と
の紐づけをした方で、

「資格確認書」
を利用したいと
いう方は、10月
以降自治体の窓
口で、マイナン
バーカードを保
険証の紐づけを
解除することが
できるようにな
ります。この手
続きを行えば、
「資格確認書」
が送付されてきます。
「保険証廃止」の報
道に慌てる必要はあり
ませんし、マイナン
バーカードを急いで取
得する必要は全くあり
ません。

私の商売ものがたり

NO.259

楊百泓さん
美喜子さん
（宿泊・飲食）
淡路民商



海と自然に囲まれて

台南家は、大自然に
囲まれたペンション&
本格台湾郷土料理店
です。台湾出身の楊百泓
さんと妻の美喜子さん
ご夫婦が経営されてい
ます。
屋号は、台湾から知
人が遊びに来た時に泊
まれる場所を作ったあ
げたいと名付けたもの
で、1階は飲食スペー
ス、2階は宿泊施設を
完備しています。
Googleマップ
の評価が最高点になっ
ています。

久保田けんじ兵庫県議
会議員、兵商連雨松員
希人副会長が行いまし
た。

活動報告では、山名
孝明会長がプロジェクト
ターを使って、ピク
ニック交流会や経営力
アップ交流会や釣り大
会などを報告し、「ま
だ参加したことのない
青年部員に興味を持っ
てもらおうような企画
を提案していきたい」
と。

分散会では、「楽し
い企画が多いから、もっ
と人を呼びたい」「民
商でもやってみよう
ような学習会を
兵青協でもして
欲しい」「みん
SHOW横丁に
多くの会員が参
加してもらおうに
はどうしたらいい
か」などの意
見が出されました。



新役員を代表
し、山名会長が
「今年には業者青
年交流会やみん
SHOW横丁な
ど、多くの人に
兵青協のことを

から乗り切れた」と感
謝されていました。
美喜子さんの知人の
紹介で民商に入会。多
くの友人ができたこと
で、友誼が深まると喜
んでいます。楊さん
は、「他国出身という
だけで会社設立時の補
助金・助成金、融資な
どが受けにくい。民商
には頑張ってもらいた
い」と話してくれました。

台南家 (たいなんや)
☎ 0799-64-7929
兵庫県淡路市釜口 2275-2
◆営業時間
11時～17時
◆定休日
月・木
TAINAN HOUSE AWAJI

経営情報

税務調査が始まりま
した。通常の税務調査
は任意調査であり、「調
査は納税者の理解と協
力を得て行う」とされ
ています。調査の前に
納税者への事前通知が
原則、義務化されてい
ます。税務署員から電
話があったときには、
慌てずメモを取りま
しょう。調査や徴収の
相談は民商へ。

編集後記

9月12日に告示され
た自民党の総裁選で、
元環境大臣の小泉進次
郎氏が「解雇規制の緩
和」を公約に掲げまし
た。SNSでは「経営者
の都合で簡単に首を切
れるのか」といった批判
が強まっています。日本
の将来が不安です。(平)

みんなSHOW横丁2024
(11月30日～12月1日)
●出店要項 HPもしくはQRコードから申し込みください。
公式HP Instagram お問い合わせは公式LINEから